

ヒルフェ通信(12月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆特別研修のご案内

令和4年度特別研修が下記のとおり開催されます。今回は、初めて家庭裁判所から講師をお迎えしての研修となります。また第2部では厚生労働省より第二期成年後見制度利用促進基本計画についても講義いただきます。ヒルフェ会員はHPより12月17日までにお申し込みください。(定員になり次第締め切りとなりますのでご了承ください。)

記

日 時: 令和4年12月21日(水) 14:00~16:15

(13:30より受付)

場 所: 渋谷フォーラムエイト 8階 クイーンズスクエア
(渋谷区道玄坂 2-10-7 新大宗ビル)

内 容: 第1部 ①成年後見実務の運用と諸問題(仮)
②成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた、
現在の東京家庭裁判所後見センターの運用等(仮)

第2部 第二期成年後見制度利用促進基本計画について(仮)

講 師: 第1部 東京家庭裁判所 主任書記官 澤村 達宏氏

第2部 厚生労働省 社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室
室長 松崎 俊久氏

以上

◆地区ブロック活動が行われました

行政書士の広報月間にあたり、ヒルフェでも様々な活動が行われました。

10月7日東京都と行政書士会共催の都庁での無料相談会、10月15日公証人会との新宿西口における合同相談会には、それぞれヒルフェからも相談員を派遣いたしました。

また、墨田地区では、昨年に引き続き、10月1日~31日の一か月間、行政書士会広報月間として展示が行われ、ヒルフェもパンフレットをはじめとする資料を展示いたしました。

練馬地区では、10月13日 無料講演会・相談会「遺言・任意後見はあなたの大切な方へのラブレター」を開催、杉並地区でも11月30日 杉並地区無料セミナー「~これからも安心して暮らしていくために~ケア24と成年後見制度」を開催いたしました。

第4ブロック(品川・大田・世田谷・渋谷・目黒)では、実践的な知識を得ると同時にブロック会員間の情報交換の場として「初めての任意後見契約締結」をテーマに自主研修会が開催されました。

武鷹地区でも11月12日「第10回認知症にやさしいまち三鷹」のイベントに参加するなど、いろいろな活動をしています。今回は全部はご紹介できませんでしたが、今後も支部とも連携しながら積極的に地区活動を行なってまいります。

◆受任状況報告書提出のお願い

ヒルフェでは、毎年、成年後見等の受任状況に関する報告書の提出をお願いしています。この報告書に基づき、ヒルフェ会員の成年後見事件の受任状況を把握・管理するとともに、成年後見賠償責任保険の算定の資料ともなっています。

詳細は後見事業部から連絡がいきますが、必ずご協力をお願いいたします。

